

第4回 6月定例会

6月定例会は、6月8日に開会し、市長から条例の一部改正など18議案が提案された。また、請願4件、意見書3件が提案された。16日～20日には19名の議員が一般質問を行ない、28日に閉会した。

条例

◎野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

○労働者災害補償保険法による災害補償との均衡を図るため、本条例と関連する地方公務員災害補償法の一部が改正されたことに伴い、見直しを行う。
主な内容は、通勤の範囲等を改定。

◎野洲市税条例の一部を改正する条例

○地方税法等の一部を改正する法律が成立したことにより改正。
主な内容は、市たばこ税の税率引き上げの他、三位一体改革の環境として、所得税の減税と個人住民税の増税

を、同時に同規模で行い、税源移譲を実施する。

◎野洲市国民健康保険税に関する条例の一部を改正する条例

○課税に関して、個人市民税の準用規定を実質的な規定に変更されたことによる地方税法の引用条項のずれを改正。平成19年4月1日から施行し、平成18年度までの課税分は、改正前の条例を適用。

◎野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

○県の福祉医療助成制度の見直しにより、本年10月1日から制度改正が施行されるのに伴うもの。
本市は、合併当初から乳幼児の自己負担金

および、就学前の通院に際しても助成しており、引き続き所得制限は導入せず、市単独事業として補填を行うため、結果的に従来どおりの扱い。

乳幼児の自己負担金の助成および就学前までの通院並びに入院の助成について、受給券を交付することにより、県内現物給付となるため、本条例の一部改正を行う。

なお、平成18年10月1日から施行。

◎野洲市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

○国において「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が施行されたこと

から、退職報償金の支給額を、一部の階級および勤続年数にて改正。

◎中主町固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例

○旧中主町において、乙窪工業団地への企業誘致を推進するため条例制定したが、これに該当しない業種であるイオン(株)の出店が決定し、本暫定条例を存続させる必要がなくなったため廃止。

予算

◎平成18年度野洲市一般会計補正予算

○予算編成後の諸事情の変化や県補助金等の内示に伴い、4120万6千円を追加し、19億820万6千円とする。

契約

◎工事請負契約の締結

「コミュニティーセンターひょうず新築工事(建

築主体工事)について、5月16日に執行の入札の結果、請負金額2億5389万円で、(株)笹川組と請負契約を締結する。

建築規模は、鉄骨造り2階建て、延べ床面積1196.77平方メートル。

その他

◎市有地の交換

乙窪工業団地の中央部分にある高圧送電線の鉄塔が、イオン(株)の土地利用計画で支障となり、同社の依頼で関西電力(株)が鉄塔を移設させるため、移設先の市有地と関西電力(株)の現鉄塔敷地とを等価等積交換する。

◎市道路線の認定

○野洲川歴史公園サッカー場整備に伴い、平成17年度に守山市が築造した道路の内、野洲市に帰属する道路について移管を受けたので、市道路線として認定する。

◎休日急病診療に関する事務の委託の廃止

○休日における急病に対処するため、守山市に事務を委託し、実施しているが、平成18年10月1日から守山野洲休日急病診療所を廃止することになった。そのことに伴い、守山市と休日急病診療に関する事務の委託の廃止についての協議を行うもの。



守山野洲休日急病診療所

下記意見書を可決しました。

野洲市民生活を支える道路の整備促進と財源の確保に関する意見書

道路は、市民の日常生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な基盤施設である。活力があり、安全で安心なまちづくりの実現には、道路を計画的に整備・充実することが重要である。

しかしながら、本市内の道路整備水準は未だ不十分であり、地域の交流と連携を進める国道8号野洲栗東バイパスをはじめ、大津湖南幹線、(仮称) 湖南・東近江広域幹線道路や日常生活を支える県道および市道の整備促進、バリアフリー化、また停滞解消による沿道環境保全、交通安全対策等、計画的かつ緊急的な道路整備の推進が強く求められているところであり、これらを今後も着実に推進していくうえで、道路財源の確保は不可欠である。

昨年末に、道路特定財源の見直しに関する基本方針が示され、見直しの作業が進められているが、本市の実情からすれば、地方の道路整備が着実に推進できる方向で議論されることが重要である。

このため、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

- 1 道路特定財源については、制度の主旨を踏まえ、道路整備に充てる財源として確保するとともに、地方への税源移譲も含め、その配分割合を増やすなど、地方における道路整備を着実に推進できるよう充実を図ること。
- 2 道路整備に対する市民のニーズは依然として高いことを踏まえ、19年度予算編成においては、受益者負担金に基づく道路特定財源により、必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣 あて

審 議 結 果 一 覧

分 類	議案番号	件 名	審議結果
条 例	議第58号	野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第59号	野洲市税条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第60号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第61号	野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第62号	野洲市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第63号	中主町固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例	原案可決
予 算	議第64号	平成18年度野洲市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
契 約	議第65号	工事請負契約について(コミュニティセンターひょうず新築工事(建築主体工事))	原案可決
	議第73号	工事請負契約について((仮称)野洲市学校給食センター新築工事(建築本体工事))	原案可決
	議第74号	工事請負契約について((仮称)野洲市学校給食センター新築工事(厨房設備工事))	原案可決
	議第75号	工事請負契約について((仮称)野洲市学校給食センター新築工事(電気設備工事))	原案可決
市道路線	議第67号	市道路線の認定について	原案可決
そ の 他	議第66号	市有地の交換について	原案可決
	議第68号	滋賀県自治会館管理組合規約の変更について	原案可決
	議第69号	滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
	議第70号	滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について	原案可決
	議第71号	滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について	原案可決
	議第72号	休日急病診療に関する事務の委託の廃止について	原案可決
請 願	請願第1号	「最低賃金の引き上げ」を求める請願	不採択
	請願第2号	「パートタイム労働者・有期契約労働者の適正な労働条件の整備及び均等待遇実現」を求める請願	不採択
	請願第3号	郵政民営化前は県内で53の集配郵便局のうち11、民営化後は20前後の集配業務廃止を中止し、集配業務の存続を求める請願	不採択
	請願第4号	教育基本法の「改正」(案)について慎重に審議するよう求める請願	不採択
意 見 書	意見書 第1号	野洲市民生活を支える道路の整備促進と財源の確保に関する意見書	原案可決
	意見書 第2号	医療制度の改善を求める意見書	否 決
	意見書 第3号	介護保険制度の改善を求める意見書	否 決